



# 第4次摂津市総合計画 基本計画(改訂版)

みんなが育む つながりのまち 摂津

平成28-32年度(2016-2020)

概要版

摂津市

# みんなが育む つながりのまち 摂津 をめざして



摂津市長  
森山 一正

摂津市は、平成23年（2011年）にスタートした第4次総合計画のもと、「みんなが育む つながりのまち 摂津」の将来像を目指して、総合的かつ計画的なまちづくりを展開してきました。

この間、東日本大震災の影響や、国の政策・制度の新たな動きがあり、本市を取り巻く様々な社会経済状況に変化がありました。

あわせて、地方分権が進展したことにより、地域の特性を活かした個性的なまちづくりがより進めやすくなりました。

こうした状況を踏まえ、策定から5年が経過する基本計画について、これまでのまちづくりの検証を行い、社会情勢の変化で生じた新たな課題に挑戦していくために必要な施策を見直し「第4次摂津市総合計画基本計画（改訂版）」を策定しました。

今後の5年間、本計画に示す目標を達成するためには、市民や事業者の主体的な活動と、協働によるまちづくりを進めていくことが不可欠です。市民や事業者、行政等のまちづくりの主体が、それぞれの役割を認識し、めざすべき都市像を共有し、福祉、環境、防災、教育など、多くの分野でより一層力を合わせていかなければなりません。

この計画のもと、小さくてもキラリと光る魅力あふれるまちにするため、市民と行政が一体となったまちづくりを推進していきます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、貴重なご意見を寄せていただいた市民の皆様をはじめ、関係各位に心から感謝とお礼を申し上げます。

平成28年（2016年）3月

## 目次

総合計画とは…………… 1

### 基本構想

まちづくりの理念 …… 2

めざす将来像 …… 2

まちづくりの目標 …… 3

協働による計画の推進 …… 4

### 基本計画

1 市民が元気に活動するまち …… 5

2 みんなが安全で快適に暮らせるまち …… 6

3 みどりうるおう環境を大切にすまち …… 13

4 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち …… 15

5 誰もが学び、成長できるまち …… 22

6 活力ある産業のまち …… 26

7 計画を実現する行政経営 …… 28



# 総合計画とは

## 1 市のすべての計画・業務の基本となる、まちづくりの指針

総合計画は、摂津市がめざす将来像を示し、これを実現するために取り組んでいくべきことを明らかにするものです。都市基盤、福祉、教育、産業、環境、文化・スポーツなど市民生活のあらゆる分野にまたがる、最も上位に位置づけられる計画であり、各分野別計画と整合を図っています。

## 2 協働のまちづくりを進める指針

総合計画の目標を達成するためには、市民、事業者などの主体的な活動と、協働によるまちづくりを進めていくことが不可欠です。そのため、本計画では、市民や事業者に期待される役割を明確にするとともに、摂津市のまちづくりについて誰もが理解し説明できるよう、分かりやすく、使いやすい計画をめざしました。

### 摂津市がめざす「協働」の姿

めざす将来像の実現に向けて、市民、事業者、行政など摂津市に関わるみんなが主体性をもって、互いの特性を尊重しながら、共通の目標を達成するために対等な立場で連携・協力します。

## 3 総合計画の構成

### (1) 基本構想

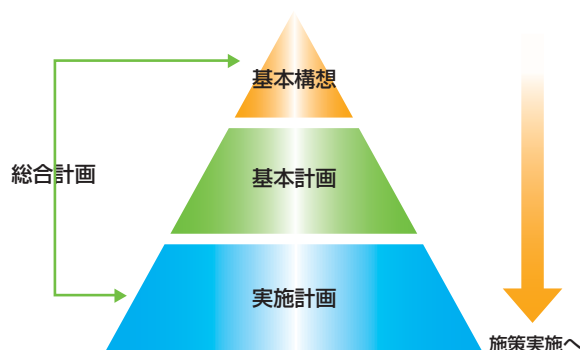
まちづくりの理念のもとに、めざす将来像を明らかにし、それを達成するための目標と政策を示すものです。

### (2) 基本計画

基本構想に基づき、具体的な施策の目標と取組内容を総合的・体系的に示すものです。

### (3) 実施計画

基本計画の施策を具体的にどのように実施していくのかについて3年の期間で示すもので、その進行状況に合わせて毎年見直しを行います。



## 4 総合計画の計画期間

平成 23 年度（2011 年度）から平成 32 年度（2020 年度）までの 10 年間とします。

## 5 基本計画改訂の基本的な考え方

- (1) まちづくりの理念のもとに、めざす将来像やまちづくりの目標、政策などの基本的事項や方向性は維持しつつ見直しを行いました。
- (2) 基本計画中間評価として各施策の進捗状況の確認や総合評価を実施し、市民意識調査の結果と合わせて討議課題として整理を行いました。また、計画策定後に生じた社会・経済状況の変化などを踏まえ、パブリックコメントなどでも市民意見を伺いながら必要な見直しを行いました。

## 6 将来人口

大規模開発による住宅供給を勘案して推計し、平成 32 年度（2020 年度）の人口を 87,381 人と見込んでいます。その後は全国的な傾向と同様に、人口減少に転じると予想されます。

# 基本構想

## 1 まちづくりの理念

これまで、まちづくりを進めるにあたり、昭和46年(1971年)の「摂津市民憲章」の制定をはじめ、6つの「都市宣言」を行ってきました。

「摂津市民憲章」は市民が共有するまちづくりの理念を示し、6つの「都市宣言」は、時々の課題をとらえて、まちづくりを進めていく姿勢を示したもので、これらに基づいて、様々な施策や事業を推進してきました。これらはまちづくりの理念として大切にしなければなりません。

さらに、めざすまちの将来像を実現するためには、摂津市に関わるみんなができることから実践し、まちづく

りに関わる必要があります。そして、その礎には“社会のルールを守れる人”の存在が欠かせません。そのため、「思いやり」「奉仕」「感謝」「あいさつ」「節約」の5つの心を大切に人づくりとして「人間基礎教育」を提唱し、実践しています。

今後ますます複雑・多様化すると思われる地域課題や社会問題の解決に向け、これまで掲げてきたまちづくりの理念を改めて尊重し、摂津市に関わるみんなで共有することにより、めざすまちの将来像を実現します。

## 2 めざす将来像

### みんなが育む つながりのまち 摂津

自分たちの夢を、自分たちの力で実現するまちにしていきます。

摂津市に関わるみんなが、思いを語り、行動し、力を合わせることで、摂津市を「住み続けたいと思える、元気で“ほっ”とする温かいまち」に育てていきます。

めざす将来像を実現するために、次の4つの基本姿勢で取り組みます。

#### (1)「住み続けたい」まちをつくります

市民が「住み続けたい」、市内の事業者が「活動し続けたい」と思うまちを、また、市外の住民から「住みたい」、市外の事業者から「移転したい」「立地したい」と思われるまちをつくります。

#### (2)「安心」を実感できるまちをつくります

めざす将来像を支える要素として最も大切なのは「安心」です。都市基盤としてハード面の整備をするだけでなく、ソフト面の施策も充実することによって、「安心」を実感できるまちをつくります。

#### (3)「まち育て」という新しい発想で取り組みます

従来のもちづくりの概念を越えて、摂津市に関わるみんなが連携・協力し、歴史や文化、地域の資源を大切にして、自然や環境との調和を図りながら、まちとともに育ち合う「まち育て」という新しい発想により、取り組みを進めます。

#### (4)「摂津市らしさ・強み」を生かします

「摂津市らしさ」や「摂津市の強み」を意識し、施策や事業を展開する中でそれらを生かすことにより、摂津市への愛着や親しみを醸成します。



### 3 まちづくりの目標

めざす将来像を実現するために、7つの目標を設定します。

#### (1) 市民が元気に活動するまち

めざす将来像を実現するために、協働と市民参画を進め、市民一人ひとりがあらゆる場面で活躍できるまち、様々な人と出会い、活動できる元気なまちにします。また、相互に助け合い、自ら活動する地域コミュニティを実現するまちにします。

#### (2) みんなが安全で快適に暮らせるまち

良好な都市環境を実現するために、都市基盤の整備や維持管理を行い、安全で安心して暮らせるまちにします。また、消防・救急救命活動、防災活動の強化や、犯罪・事故の防止に取り組み、生命や財産を守ることができる安心して快適に暮らせるまちにします。

#### (3) みどりうるおう環境を大切にすまち

環境に対する意識が高まり、地球温暖化の防止や循環型社会の形成に取り組んでいるまちにします。また、市域を縦横に走る河川や水路を貴重な地域資源として保全・活用するとともに、公園や緑地を安全で魅力ある空間にするなど、身近で良質な自然環境に親しむことができるまちにします。

#### (4) 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち

市民の生活、事業者や行政の活動の根幹となる平和と人権を大切に、男女共同参画を実現するまちにします。

あらゆる立場の人たちが、安心して暮らし、充実した毎日を過ごすことができるよう、地域で支え合う福祉の充実したまちにします。また、みんなが健康づくりを行い、いつまでも元気に暮らしているまちにします。

さらに、消費者被害の発生・拡大を防ぎ、安全性と質の高い消費生活を送ることができるまちにします。

#### (5) 誰もが学び、成長できるまち

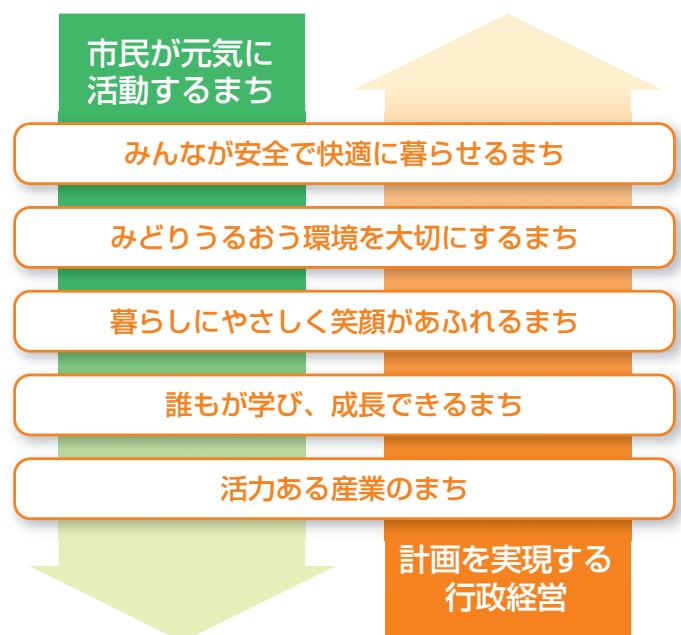
家庭、地域、関係機関が力を合わせて、子どもたちを育むまちにします。また、誰もが摂津市の歴史や文化を大切にし、生涯を通じて学習や文化活動、スポーツ活動に取り組み、その知識や技能を生かして充実した毎日を過ごすことができるまちにします。

#### (6) 活力ある産業のまち

昼間人口が多い産業都市の特徴を生かし、まちの活力源である産業がさらに発展するよう、将来にわたり事業者が市内で活動し続け、新しい事業や社会貢献活動にチャレンジするまちにします。また、市民が農業に親しむことができるまちにします。さらに、就労を支援し、市内で働く人たちが良好な環境で働くことができるまちにします。

#### (7) 計画を実現する行政経営

協働を進めることにより、地方分権時代にふさわしい、市民の視点に立った質の高い行政経営を行うとともに、最少の経費で市民の満足度を高めるよう行財政改革に取り組みます。そのために、行政組織の活性化や職員の育成、電子自治体化をさらに進めます。



## 4 協働による計画の推進

### (1) 協働社会への転換

市民、事業者の協力のもと行政主導で進めるまちづくりから、摂津市に関わるみんなが自治の担い手としてそれぞれの役割を果たし、“自ら育ちながら、まちを育てる”協働社会への転換を実現します。

そのため、行政のあらゆる分野において、これまで以上に協働の取組みを積極的に進め、実践を一步一步積み重ねていきます。さらにその成果や課題を、摂津市に関わるみんなで共有し、摂津市全体に取組みを広げていきます。



### (2) 協働を実現するための役割

#### ①市民の役割

- 市政に関心を持ち、市政に参画すること
- 個人、家庭でできることを実践すること
- 様々な人たちと力を合わせて行動すること

#### ②事業者の役割

- 摂津市の一員として、市の事業に参加・協力すること
- 事業者に求められている役割・責任を果たすこと
- 市民や様々な団体などと協力して地域をより良くすること

#### ③行政の役割

- 行政経営を持続可能なものとする
- 摂津市に関わる情報を生かすこと
- 協働のコーディネートをすること
- 協働を進める職員を育てること

### 市民活動に関わることで「まち」が好きになった

- ♥ 摂津市に何の縁もなく住み始め、単なる住まいという感覚だったが、市民活動に関わるようになって、ようやく「自分のまち」と言えるようになったように思う。そうでなければ、もっと条件のよいところに引っ越していたかもしれない。
- ♥ 摂津市が好きになってきたのは、まちづくりに関わってきたからだと思う。まちづくりに関わることで良いところも見えるが、逆に、悪いところも見えてきてがっかりすることもある。しかし、何かを変えたいと思うのであれば、自分も動かないといけないと思う。

(摂津市のまちづくりについての市民意見より)



# 基本計画

## 1 市民が元気に活動するまち

### 1 市民が活躍するまちにします

#### 1 「みんな」が協働するまちにします

「わたしたちのまち・せつつ」を魅力あるまちに育てるため、摂津市に関わる「みんな」が市政に参画しやすい環境を整備し、協働を進めます。

◎協働意識の共有化 ◎政策形成過程への市民参画の促進

(◎は重点的な取り組み)

#### めざす姿

- ▶ 摂津市に関わるみんなが協働について理解し、その意識をもって様々な取り組みを行っています。
- ▶ 市の政策形成過程や評価における市民参画が進んでいます。



指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
各種会議における公募市民の参画率	6.67%	25.0%

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"><li>● 市民一人ひとりが、生活の質の向上や課題解決に向けて、自分たちでできることは自分たちで行います。</li><li>● 地域社会の質の向上や課題解決に向けて、地域でできることは地域で行います。</li><li>● 協働で行う活動などに積極的に参加します。</li><li>● 市政に積極的に参画し、様々な提案を行います。</li></ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域社会の中に共生する事業者の社会的責任(CSR)として、地域コミュニティの中に積極的に参画し、発展を支援します。</li><li>● 事業者としての知識や技能・技術を生かして、協働で行う活動などに積極的に参加します。</li></ul>

### 2 市民活動が活発なまちにします

市民一人ひとりがまちづくりの主役として活躍できるよう、市民活動を支援するとともに、温かく豊かな地域コミュニティ活動を推進します。

◎市民活動の支援 ◎市民活動の促進 ○多様な協働型事業の展開 ◎中間支援組織の連携強化  
○地域コミュニティ活動の推進 ◎コミュニティ活動拠点施設の整備

#### めざす姿

- ▶ 市民主体のまちづくりが進んでいます。
- ▶ 市民活動がより活発に行われています。
- ▶ コミュニティ施設が市民活動の拠点として積極的に活用されています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
地域コミュニティ組織が地域活性化を目的に実施した事業数	31 件	40 件
自治会加入率	61.0%	70.0%
NPO の数	19 団体	22 団体
市民ルームの利用率	33.0%	40.0%
市立集会所の利用率	41.5%	47.0%

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"><li>● 社会のために自分にできることを考え、行動します。</li><li>● 近所づきあいや自治会への加入を通じて、市民自治の理解を深め、自主的にコミュニティ活動に参加・参画します。</li><li>● 団体相互の情報を交換し合い、互いの活動を尊重しながら交流や連携を深めます。</li><li>● 地域の問題を語り共有する機会を持ち、地域コミュニティを主体的に運営します。</li></ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地域コミュニティの一員として、また、事業者としての知識や技能・技術を生かして、積極的にコミュニティ活動に参加・参画します。</li></ul>

### 3 市民と行政の情報共有ができるまちにします

市民が必要とする様々な情報の収集・把握に努め、行政情報の積極的な提供を行い説明責任を果たすことで、市民と行政との間で情報の共有化を進め、市民が信頼できる透明で開かれた市政を実現します。

- ◎市民ニーズの的確な把握と公聴機能の充実 ◎広報活動の充実  
◎広報・公聴に対する職員の意識改革と体制づくり ○情報公開制度の適正な運用と行政手続きの透明化

#### めざす姿

- ▶市民や事業者が、市政や暮らしに必要な情報を入手できています。
- ▶市民が市の情報提供に満足しています。
- ▶要望・苦情に対して解決できた割合が増加しています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
市ホームページの月平均アクセス数	693,182 ページ	900,000 ページ
市民意識調査で「市の情報提供に満足」と回答した割合	23.1%(平成 27年度)	60.0%
公開している会議等の割合	73.0%	90.0%
「市民の声」に対して解決できた割合	39.8%	50.0%

#### みんなで取り組むこと

<b>市民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域に必要な市政情報を整理し、市にその説明を積極的に求めます。</li> <li>●市と連携を図り、地域の問題解決に取り組めます。</li> <li>●情報通信に関する知識・技術を積極的に習得し、利用します。</li> </ul>
<b>事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市と連携を図り、地域の問題解決に取り組めます。</li> <li>●事業活動などについて、積極的に市民に説明します。</li> </ul>

## 2 みんなが安全で快適に暮らせるまち

### 1 都市基盤を整備し、安全で安心して暮らせるまちにします

#### 1 良好に土地を利用し安心して暮らせるまちにします

土地利用の適正化を促進し、安全で安心して暮らせる市街地を形成します。

- ◎吹田操車場跡地等のまちづくり ○不燃化のまちづくり ○都市計画マスタープランの推進

#### めざす姿

- ▶地区計画に沿って、良好なまちづくりが進んでいます。
- ▶火災に強いまちづくりができつつあります。
- ▶協働によって良好なまちづくりが進んでいます。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
まちづくり計画を策定している地区数 ※地区計画に限らず	2 地区	3 地区
防火地域又は準防火地域の指定面積	約 1248.5ha	約 1248.5ha

#### みんなで取り組むこと

<b>市民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域と調和のとれた土地・建築の利用に努めます。</li> <li>●地域のまちづくりを考え、建築協定や地区計画策定などに積極的に参画します。</li> </ul>
<b>事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域と調和のとれた土地・建物の利用に努めます。</li> </ul>



## 2 駅前周辺がにぎやかなまちにします

駅前周辺が、魅力的で活気あふれる場となるよう、基盤整備と地域活動の両面から活性化を図ります。

◎JR千里丘駅西地区のまちづくり ◎阪急正雀駅前周辺の整備 ○駅前周辺の活性化

### めざす姿

- ▶ JR千里丘駅西地区において、駅前広場などの整備に着手しています。
- ▶ 阪急正雀駅前には基盤整備が進み、安全性・快適性が向上しています。
- ▶ 駅前周辺が多くの人でにぎわい、活気ある場所となっています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
JR千里丘駅西地区のまちづくり	—	着手
阪急正雀駅前の基盤整備	—	推進

### みんなで取り組むこと

市民の役割	●積極的に地域活動に参加します。
事業者の役割	●空き店舗の解消など商業の活性化に取り組みます。 ●積極的に地域活動への参加や協力をします。

## 3 多様な世代が暮らす新しいまちをつくります

多様な世代が暮らすための機能を充実させながら定住の魅力高め、自然環境にも配慮した都市型居住地域として、吹田操車場跡地（北大阪健康医療都市）に魅力ある新たなまちをつくります。

◎地区整備計画の策定 ◎都市景観形成地区の指定

### めざす姿

- ▶ 土地区画整理事業が完了し、良好な都市型居住空間が形成されています。
- ▶ 防災機能を備えた都市公園や緑地が整備され、市民の憩いの場として活用されています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
吹田操車場跡地まちづくり事業の進捗率	89.0%	100%
北大阪健康医療都市の地区内人口	0人	2,000人
対象地域内で整備された公園・緑地の面積	10,500㎡	15,000㎡

### みんなで取り組むこと

市民の役割	●持続的、主体的に地域を運営・管理するための取組みに参加します。
事業者の役割	●良好な居住環境の形成を図ります。 ●持続的、主体的に地域を運営・管理するための取組みに参加します。



## 4 道路が安全で移動しやすいまちにします

地域の一体感を高めるため広域的な視点をふまえ、生活・地域環境の安全性・快適性などを重視した道路の整備を進めます。

- ◎鉄道による交通渋滞の解消
- 道路ネットワークの再構築と整備
- ◎快適な生活道路の整備
- 橋りょうの改築・修繕

### めざす姿

- ▶交通アクセスが良くなり、移動の利便性が向上しています。
- ▶誰もが安心して快適に歩道を通行できるようになっています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
都市計画道路の整備率	76.4%	84.8%
歩道段差切り下げ解消箇所の改良率	76.2%	79.0%
交通バリアフリー道路特定事業計画に基づく歩道整備の進捗率	73.0%	80.0%

### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急時や防災などに活用できる道路空間の確保に努めます。</li> <li>●地域内生活道路に愛着を持ち、日常清掃などにより快適な道路環境づくりに協力します。</li> <li>●道路のあり方を地域で検討し、市に伝えます。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●鉄道事業者は、連続立体交差事業に協力します。</li> <li>●休憩場などの道路施設用地や防災などの緊急時に活用できるよう、道路空間や敷地の使い方に配慮します。</li> </ul>

## 5 公共交通が便利なまちにします

交通状況の変化に的確に対応して市内全域の公共交通網を充実し、公共交通機関の利便性と機能の向上を図ります。

- ◎バス路線網の向上
- 自転車駐車場の整備

### めざす姿

- ▶市内すべての駅において移動が楽になり、安心して快適に利用できるようになっています。
- ▶市域全体の公共交通網が充実し、公共交通機関の利用者が増えています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
駅周辺の自転車駐車場の収容台数	8,225 台	8,335 台
鉄道駅におけるエレベーターの設置率	100%	100%
公共施設巡回バスの1便当たりの平均乗車数	6.2 人	8.0 人
市内循環バスの1便当たりの平均乗車数	3.9 人	7.1 人



### みんなで取り組むこと

市民の役割	●公共交通機関を積極的に活用します。
事業者の役割	●低床バスやノンステップバス、ICカードの導入などにより、利便性を向上し、バスの利用拡大を図ります。



## 6 安全な水を安定的に供給できるまちにします

限りある水道水を大切に使う社会の形成を図るとともに、安全で清浄な水道水を安定供給するため、水道施設の計画的な維持管理と水質検査体制の強化を図ります。

- ◎浄水・送水・配水施設の更新 ◎水質検査体制の強化 ○水道水を大切に作る社会の形成  
○水道事業の効率的な運営 ○機構改革と広域化の推進

### めざす姿

- ▶配水池の耐震化が進み、地震時の貯水能力が向上しています。
- ▶水道の送配水管の耐震化が進み、地震などに対する安全性が高まっています。
- ▶水道事業会計の単年度収支の黒字を維持しています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
配水池の耐震施設率	20.5%	54.5%
基幹管路の耐震化率	15.1%	31.6%
単年度純損益	180 百万円	5 百万円



### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●限りある水道水を大切に使います。</li> <li>●災害や水道施設の事故などに伴うにごり水や断水に際しても、冷静かつ確な対応が取れるよう地域で協力します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●環境負荷の少ない節水型社会の形成に配慮し、適正な水利用により事業活動を行います。</li> </ul>

## 7 公共下水道により快適な生活ができるまちにします

河川や水路の水質保全と安全で快適な都市生活を享受できるよう、公共下水道の整備を推進し、早期接続を進めます。

- 汚水施設の整備 ◎雨水施設の整備 ◎下水道事業の経営健全化 ○下水道接続の啓発  
○下水道施設の長寿命化

### めざす姿

- ▶下水道人口普及率がほぼ 100%となっています。
- ▶雨水幹線の整備が進み、集中豪雨などに対する安全性が高まっています。
- ▶下水道水洗化率が 100%に近づいています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
下水道人口普及率	98.9%	99.0%
雨水面積整備率	55.5%	56.0%
下水道水洗化率	95.3%	97.0%

### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●管詰まりの原因となり、下水処理に悪影響を及ぼす油脂類や野菜くずなどは、下水道に流さないようにします。</li> <li>●道路側溝や雨水ますに、雨水排除の妨げとなるごみなどを捨てないようにします。</li> <li>●敷地はすべてをコンクリート・アスファルトで覆わず植栽するなど、雨水の流出抑制に努めます。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●敷地はすべてをコンクリート・アスファルトで覆わず、透水性舗装や緑化ブロックを使用する、また、植栽を多くするなど、雨水の流出抑制に努めます。</li> </ul>

## 2 生命・財産を守り、安心して快適に暮らせるまちにします

### 1 住宅環境を整備し安心して居住できるまちにします

耐震化とバリアフリー化により、安心して居住できる住宅環境の整備を進めます。

◎住宅マスタープランの推進 ◎市営鳥飼八町団地の建替え ○民間住宅の耐震化の促進

#### めざす姿

- ▶市営住宅全戸において、耐震化とバリアフリー化が実現しています。
- ▶民間住宅において、耐震化が進んでいます。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
市営住宅の耐震化率	100%	100%
市営住宅のバリアフリー化率	92.3%	100%
民間住宅の耐震診断件数（累計）	115 件	220 件

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	●住宅に耐震化、バリアフリー化を進めます。
事業者の役割	●住宅の設計、建設、販売及び管理の各段階において住宅の安全性その他の品質又は性能を確保するために必要な措置を適切に講じます。 ●環境負荷の少ない住宅づくりに取り組みます。

## 2 良好な景観のまちにします

地域の個性と潤いある景観を「守り、つくり、育てる」とともに、駅前などにおいては本市の玄関口に相応しい良好な都市景観の形成を図ります。

◎調和のとれた景観の形成 ◎都市景観形成地区の指定 ◎自主的な景観・美化活動に対する支援  
○景観・美化意識の高揚

#### めざす姿

- ▶南千里丘地区に、景観形成基準に沿った魅力あるまち並みが形成されています。
- ▶吹田操車場跡地に、新たに景観形成地区が指定され、良好な都市景観が形成されています。
- ▶市内全域で良好な都市景観が形成されつつあります。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
景観形成地区の指定数	1 か所	2 か所
団体への清掃用具の貸出し件数	3 件	5 件



#### みんなで取り組むこと

市民の役割	●敷際緑化など、身近な景観づくりに取り組みます。 ●自ら発生させたごみを適正に処理するとともに、地域における環境美化活動に積極的に参加します。
事業者の役割	●地域景観への配慮と景観形成に対する先導的な取り組みを行います。 ●事業所及びその周辺において環境美化活動を積極的に推進します。 ●市や地域の環境美化活動に積極的に参加します。



### 3 交通事故の少ないまちにします

安全で快適な交通環境を整備するとともに、運転者、歩行者の交通安全意識の高揚を図り、交通事故を未然に防ぎます。

◎交通安全施設の整備 ◎交通安全意識の高揚 ◎違法駐車・駐輪の追放

#### めざす姿

- ▶交通事故が減っています。
- ▶駅前の違法駐車や放置自転車が減っています。



指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
交通事故件数	448 件	290 件
交通安全教室の参加者数	4,057 人	3,000 人
放置自転車等の移動保管台数	1,436 台	1,300 台

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一人ひとりが交通ルールを遵守し、正しく駐車・駐輪します。</li> <li>●歩行中や自転車・自動車で行走中に「ヒヤリ」としたり、「ハット」した経験をもとに、交通ルールの遵守など交通安全について話し合います。</li> <li>●家族が外出する時は「車に気をつけて」などの一声をかけ、交通安全意識の高揚を図ります。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日頃から従業員に対し安全運転の励行、交通ルールの遵守などを指導します。</li> <li>●春・秋の交通安全運動時の啓発活動に協力するとともに、朝礼や社内放送で交通安全意識の再確認を行うなど啓発を強化します。</li> </ul>

### 4 犯罪の少ないまちにします

市民、地域、関係機関の連携を強化し、防犯意識の高揚と自主的な防犯活動の支援に取り組み、地域社会全体で犯罪のない明るいまちを築きます。

◎防犯意識の高揚 ◎自主防犯組織の支援 ◎犯罪を発生させない環境の整備

#### めざす姿

- ▶地域を挙げた取り組みにより、犯罪発生件数が減少しています。
- ▶夜間でも安心して歩けるまちになっています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
犯罪発生件数	1,184 件	1,000 件
防犯灯の設置件数	6,505 件	6,700 件

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●防犯に対する意識を高め、自衛に努めるとともに、子どもの見守りや防犯パトロールなど自主的な防犯活動に参加します。</li> <li>●地域の美化や、各家庭で常夜灯の点灯などに取り組み、犯罪を発生させない環境をつくります。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や防犯協会と連携しながら、地域の美化や夜間における照明の点灯など、犯罪を発生させない環境の整備に取り組みます。</li> </ul>



## 5 災害や危機に強いまちにします

台風や豪雨、地震などの自然災害による被害を最小限にとどめるとともに、様々な危機から市民の生命・身体・財産を守るため、体制と対策を確立します。

- ◎災害・危機管理体制と対応能力の強化
- ◎自主防災活動の支援
- 防災協力体制の強化
- 避難場所・避難路の確保

### めざす姿

- ▶ 自助・共助の意識が浸透し、市民、事業者、市が一体となった防災活動が展開されています。
- ▶ 広域での連携・協力による災害時の対応が強化されています。



指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
自主防災組織からの防災訓練への参加率	13.9%	20.0%
自主防災組織からの防災訓練への参加者数	3,260 人	4,800 人
災害時における協力協定の締結数	38 件	50 件

### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日頃から防災意識を高め、防災や救助活動の知識や技術を習得します。</li> <li>●家屋など建築物の不燃化や耐震化を図ります。</li> <li>●地域において自主的な防災活動に取り組みます。</li> <li>●地域における要援護者の把握に努めます。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●施設や設備の防災対策を進めるとともに、従業員や顧客に防災知識の取得を進めます。</li> <li>●災害時の事業継続計画（BCP）を策定します。</li> <li>●災害が発生した時は、地域の復旧・復興に協力します。</li> </ul>

## 6 消防・救急救助体制が充実したまちにします

火災や自然災害による被害、救助を要する事故などによる被害を最小限にとどめるため、消防・救急救助体制を充実します。

- 消防・救急救助体制の充実
- ◎消防職員の技能向上
- ◎救命率の向上
- 予防体制の充実
- ◎地域消防力の向上
- 防災意識の高揚

### めざす姿

- ▶ 火災が減少しています。
- ▶ 救急車の適正利用が浸透し、円滑に救急活動ができています。
- ▶ 心肺蘇生法などの応急手当ができる市民が増えています。
- ▶ 消防団の機能が強化され、地域消防力のけん引役となっています。
- ▶ 事業所などにおける消防用設備の設置・管理や危険物施設の維持・管理が適切に行われています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
出火件数	18 件	0 件
軽症者の救急出場件数	2,410 件	1,700 件
普通救命講習の延受講者数（累計）	11,061 人	17,126 人
消防団員数	385 人	410 人
防火対象物の違反率	15.0%	0%
危険物施設の違反率	0%	0%

### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で自主的な防災活動に取り組み、積極的に訓練に参加して防災意識を高め、防災や救助活動の知識や技術を習得します。</li> <li>●緊急度・重症度の低い症状時は、救急車の利用を控えるとともに、「救急安心センターおおさか」を活用するなど、救急車の適正利用に努めます。</li> <li>●普通救命講習に積極的に参加します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市や自主防災組織、事業者と連携して消防・救急に関する広報をします。</li> <li>●消防団協力事業所として消防団員を輩出するなど、消防団の運営に協力します。</li> <li>●消防用設備について関係法令などを遵守し、火災予防に取り組みます。</li> </ul>

### 3

## みどりうるおう環境を大切にすまち

### 1 地球にやさしく美しい住みよいまちにします

#### 1 環境への負荷が少ないまちにします

「低炭素都市」として、市民、事業者、市が地球温暖化防止や省エネルギーに向けて主体的に活動し、環境への負荷を低減します。

- ◎協働による環境活動の推進
- ◎環境保全への取組みの促進
- 公害の防止
- ◎環境配慮の率先実行

#### めざす姿

- ▶市民、事業者の環境保全や省エネルギー意識が向上しています。
- ▶公共施設からのCO<sub>2</sub>排出量の削減目標を達成しています。
- ▶市域からのCO<sub>2</sub>排出量が減少しています。



指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
環境家計簿の参加件数	694 件	1,000 件
公共施設からのCO <sub>2</sub> 排出量（平成 17 年度比）	4.5%削減	11.0%削減
大気汚染常時監視測定局における二酸化窒素濃度	0.044ppm	0.040ppm
河川・水路のBODに係る環境基準等の達成率	100%	100%
一般環境騒音・道路騒音・新幹線騒音に係る環境基準の達成率	70.5%	100%

#### みんなで取り組むこと

<b>市民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日常生活で省エネルギーを意識し、マイカー利用の自粛やアイドリングストップ、廃棄物の排出抑制、リサイクルの推進など、環境に配慮したライフスタイルへの転換をめざします。</li> <li>●環境保全活動に積極的に参加します。</li> </ul>
<b>事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ISO14001 やエコアクション 21 などの環境マネジメントシステムを積極的に導入します。</li> <li>●エネルギー利用の効率化や新エネルギーの利用などの省エネルギー活動、リサイクルや再使用などの循環型社会への取組み、社会的責任（CSR）を意識した事業活動などを推進します。</li> <li>●環境関連法令を遵守し、環境負荷の低減を図ります。</li> <li>●従業者に対し、マイカー通勤の自粛やリサイクルの推進などを促します。</li> </ul>

### 2 循環型社会をつくるまちにします

「ごみをつくらない・出さない、もったいない」の意識の醸成に取り組み、ごみの減量化、資源ごみのリサイクルを推進するとともに、ごみ収集・処理の効率化と広域化を進めます。

- ◎ごみゼロ施策の推進
- ◎事業系ごみの適正処理とリサイクルの推進
- ◎効率的で安定した収集・処理システムの構築

#### めざす姿

- ▶地球温暖化対策として、資源化可能なごみがさらにリサイクルされ、ごみの脱焼却が進んでいます。
- ▶ごみの収集・処理の広域化・効率化が進んでいます。
- ▶市民、事業者、市が一体となった地球にやさしい取組みが進み、ごみがより減量されています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
リサイクル率	14.7%	16.2%
ごみの年間焼却量	24,333t	23,369t
市民 1 人あたりの 1 日のごみ量	1,004g	885g

#### みんなで取り組むこと

<b>市民の役割</b>	●自らごみを出さない、再使用する、リサイクルすることを実践します。
<b>事業者の役割</b>	●ごみ排出者としての責任を果たし、ごみを出さない、再使用する、リサイクルすることを実践します。

## 2 自然豊かな憩い、安らぐまちにします

### 1 水と緑に親しめるまちにします

本市の重要な地域資源である河川を生かして自然に親しめる憩いの空間をつくり、市民のにぎわいの場として活用するとともに、市内の緑化を進めます。

- ◎河川公園・緑地の整備   ◎協働による河川管理の推進   ○河川遊歩道の活用
- ◎事業者による緑化の推進   ○緑化活動の支援

#### めざす姿

- ▶水と緑のネットワーク整備が進み、市の魅力スポットとなっています。
- ▶協働による河川・水路の管理が進んでいます。
- ▶市民や事業者の積極的な活動により、市内各地の緑化が進んでいます。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
水と緑のネットワーク整備延長距離	4,563m	4,983m
アドプト・リバーの参加団体数	1 団体	3 団体
花いっぱい活動団体数	33 団体	50 団体

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アドプト・リバーなどの美化活動に参加します。</li> <li>●グループや自治会で花いっぱい活動に取り組み、地域リーダーを育成して緑化の拡大を図ります。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●アドプト・リバーなどの美化活動に参加します。</li> <li>●事業所施設での緑化を推進するため、緑化リーダーを育成します。</li> </ul>

### 2 多機能で魅力ある公園・緑地のあるまちにします

誰もが安全に安心して利用できるよう公園や緑地を整備するとともに、市民ニーズをふまえ、多機能で魅力ある憩いの場として充実を図ります。

- 公園の安全性の強化   ◎公園の多機能化   ◎新幹線公園の充実

#### めざす姿

- ▶公園の安全が維持され、安心して利用できています。
- ▶誰もが快適に利用でき、楽しめる公園となっています。
- ▶新幹線公園が市の魅力として市内外の人に認知され、多くの人が訪れています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
市民 1 人あたりの公園整備水準	2.9㎡	5.0㎡以上
公園利用・管理についてのワークショップ開催（設置）公園数	1 園	10 園
新幹線公園公開事業の延参加者数	7,786 人	12,000 人



#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公園・緑地、ちびっこ広場を地域の資源として大切に、日常清掃などにより快適な環境づくりに取り組みます。</li> <li>●ワークショップなどに参加し、公園の利用・活用方法を考えます。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ワークショップなどに参加し、公園の利用・活用方法を考えます。</li> </ul>





# 4

## 暮らしにやさしく笑顔があふれるまち

### 1 平和と人権を大切にすまちにします

#### 1 平和を実感できるまちにします

「憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言」の精神をふまえ、国際社会の一員として、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深め、平和が実感できるまちを築きます。

◎平和意識の高揚 ◎平和宣言都市の実践 ◎平和学習の推進 ◎国際理解教育の推進

#### めざす姿

- ▶すべての市民が高い平和意識を持ち、日本のみならず、世界の平和に対しても深い関心を持っています。
- ▶子どもたちが、命の尊さ、平和の大切さを理解し、国や文化の違いを認め、他国の子どもたちとともに学んでいます。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
平和黙祷に協力している事業所の数	881 事業所	900 事業所
国際理解教育に関する社会人講師活用時間	548 時間	550 時間

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●戦争、被爆体験、国際平和活動などの語り部として、平和につながる啓発活動に参加します。</li> <li>●平和月間をはじめとする啓発活動に積極的に参加します。</li> <li>●国際社会の動きを敏感にとらえ、自分にできる平和への取組みを考え、行動します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●平和黙祷を徹底し、従業員が平和に対する意識を高めるよう、自主的な啓発を行います。</li> <li>●平和月間をはじめとする啓発活動に積極的に参加します。</li> </ul>

### 2 一人ひとりが尊重されるまちにします

「憲法を守り人間を尊重する平和都市宣言」の精神をふまえ、様々な価値観を認め合い、あらゆる差別や偏見の解消に取り組み、一人ひとりの人権を尊重するまちを築きます。

◎人権啓発活動の推進 ◎人権問題解決の支援 ◎人権教育の推進  
◎保護者・地域、事業者への啓発活動の推進 ◎市職員の人権意識の向上

#### めざす姿

- ▶すべての市民が人権尊重の高い意識を持っています。
- ▶保護者・地域の人々、事業者が人権問題を正しく理解し、相互に連携しながら学習活動に取り組んでいます。
- ▶子どもたちは、自分の大切さを知り、他の人も大切にす人権意識や態度が身についています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
人権週間の延参加者数	927 人	5,000 人
人権なんでも相談の件数	29 件	80 件
地域での独自啓発活動の開催回数と延参加者数	38 回・1,070 人	40 回・1,200 人
教職員の人権問題研修回数	104 回	110 回

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●人権問題に関心を持ち、自主的に学習します。</li> <li>●中学校区ごとに設けられた人権推進委員会を中心に、課題を抱えた人の早期発見、関係機関への連絡などを行います。</li> <li>●保護者や地域の人々が人権問題を正しく理解して、子どもに接します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●あらゆる人権侵害の防止に努め雇用環境を充実し、地域の啓発活動に参加します。</li> <li>●従業員に対し人権に関する研修を行うなど人権意識を高揚します。</li> </ul>

## 2 男女共同参画社会を実現するまちにします

### 1 男女が共同で参画できるまちにします

女性に対する差別や偏見、固定的な性別役割分担意識を解消し、女性の多様な選択を可能とする仕組みや環境の整備に取り組み、男女が共同で参加・参画できるまちを築きます。

- ◎男女共同参画社会実現に向けての意識改革
- ◎様々な分野への男女共同参画の促進
- 男女共同参画の視点による市民活動支援
- ◎女性に対するあらゆる暴力の防止

#### めざす姿

- ▶ジェンダー（社会的性別）に基づく差別や偏見、固定的な性別役割分担意識が、より解消されています。
- ▶男女がともに責任を担い、社会のあらゆる分野に参加・参画しています。
- ▶女性に対するあらゆる暴力がなくなっています。



指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
男女平等に関する市民意識調査で「平等になっている」と回答した割合	19.8% (平成 27 年度) →	20.0%
各種審議会等への女性の参画率	34.0% →	35.0%
DV 相談の件数	86 件 →	250 件

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●固定的な性別役割分担意識や、その意識に基づいた制度・習慣を見直すとともに、家庭・地域・学校・職場など社会のあらゆる分野に積極的に参画します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●働き方の仕組みを見直し、ワーク・ライフ・バランスを推進できる体制づくりに取り組みます。</li> <li>●女性の能力発揮のための支援を積極的に行います。</li> <li>●法令を遵守し、女性が働きやすい職場環境の整備と労働条件の向上に取り組みます。</li> </ul>

## 3 誰もが安心していきいきと暮らすことができるまちにします

### 1 地域の福祉活動が活発なまちにします

高齢者や障害のある人、子育て中の親子など支援を必要とする人に対する、地域住民の主体的な支え合い・助け合いの福祉活動を支援します。

- ◎地域福祉活動支援の強化
- ◎地域福祉活動拠点等の整備
- 小地域ネットワーク活動の充実
- 福祉関連団体への支援の強化

#### めざす姿

- ▶全中学校区に地域福祉活動拠点が整備され、福祉関連団体、福祉施設、事業者、商店街、学校などが連携し、多くの地域住民とともに活発な地域福祉活動が展開されています。
- ▶社会福祉協議会、地域包括支援センター、ボランティアセンターの連携が進み、市民が地域福祉活動に取り組みやすくなっています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
地域福祉活動拠点の数	4 か所 →	5 か所
ボランティア保険の利用者数	926 人 →	2,100 人
校区等福祉委員会が実施するサロンの実施回数	519 回 →	600 回

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●住民相互の日常的な対話・交流を広げます。</li> <li>●地域福祉活動拠点を軸に、地域福祉活動の輪を広げます。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域福祉活動を支援するために、地域住民に対して施設を開放したり、講座を実施するなどの協力をします。</li> </ul>

## 2 高齢者が地域で自立し生活できるまちにします

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活ができることができるよう、必要なサービスが提供できる体制を整備するとともに、地域社会全体で高齢者の生活を支える仕組みを構築します。

- ◎地域ケアの体制の強化 ◎認知症の人に対する取組みの強化 ◎相談支援事業の充実
- 介護予防、健康づくりの推進

### めざす姿

- ▶ 認知症の人とその家族が安心して地域で暮らすことができます。
- ▶ 多くの市民に地域包括支援センターなどの相談窓口や各種サービスが知られ、利用しやすくなっています。
- ▶ 自ら介護予防や健康づくりに取り組む人が増えています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
認知症サポーター数（養成講座受講者数）	2,173 人	2,500 人
地域包括支援センターへの相談件数	463 件	600 件
健康づくり自主グループの数	50 グループ	100 グループ

### みんなで取り組むこと

市民の役割	●介護予防や健康づくりの事業に参画し、地域住民組織の強化を図ります。
事業者の役割	●要支援・要介護者が介護保険サービスを利用するにあたり、尊厳を守るよう対応し、質の良い介護保険サービスを提供します。

## 3 高齢者が社会参加できるまちにします

高齢者が健康づくりや生きがいづくりなどの活動に取り組み、地域活動や就労の場で知識や技能を発揮したり、交流したりすることができるよう支援します。

- ◎地域活動の促進・人材育成 ◎高齢者の就労支援

### めざす姿

- ▶ 高齢者が地域において、社会貢献など様々な活動を活発に行っています。
- ▶ 多くの高齢者がいきいきと働いています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
老人クラブ加入者数	3,096 人	4,100 人
いきいきカレッジの修了者数	76 人	96 人
シルバー人材センターの会員数	1,025 人	1,300 人



### みんなで取り組むこと

市民の役割	●老人クラブや地域グループに積極的に加入し、地域との交流を図り、自らの生きがいづくりを行うとともに、地域貢献に取り組めます。
事業者の役割	●シルバー人材センターの活用をはじめ、高齢者の雇用を積極的に行います。



## 4 安心して介護を受けながら生活できるまちにします

可能な限り介護・支援を必要としないように、また、要介護状態になってもできるだけ重度化しないように、適切なサービス提供と仕組みづくりを進めるとともに、より重度の要介護者が安心して施設での生活を送ることができるようにします。

- ◎介護保険制度の適正・円滑な運営
- ◎地域における支援体制の充実
- 介護予防の推進
- 介護保険サービスの確保と福祉サービスの利用促進
- 高齢者の尊厳と自立支援

### めざす姿

- ▶介護度が軽度の人ができるだけ施設に入所することなく、住み慣れた居宅で安心して暮らし続けることができるようになっています。
- ▶施設は、必要度の高い人がいつでも利用できるようになっています。
- ▶介護予防に対する理解が深まり、取組みが充実することによって、要介護認定を受ける人の割合が低くとどまり、保険給付と保険料や公費負担が抑制されて、制度が安定して健全に運営されています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
施設・居住系サービスの利用率	30.7%	37.0%以下
施設における重度者の利用率	51.7%	70.0%以上
65 歳以上人口に占める要介護認定率	15.7%	16.7%以下

### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自ら介護予防と健康の保持増進に努め、要介護状態となってもその能力の維持向上と悪化防止に努めます。</li> <li>●高齢者が要介護状態となることを予防し、要介護状態の人に対しては、組織的な見守りや支援活動に取り組みます。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険事業者は、市や他の事業者、保健・医療などの関係機関と連携しながら、質の高いサービスを提供します。</li> </ul>

## 5 障害のある人の自立生活が可能なまちにします

「障害者福祉都市（ふれあい都市）宣言」の精神をふまえ、ノーマライゼーションの理念のもとに、障害のある人が地域社会において自立した日常生活を過ごすことができるよう、支援を充実します。

- ◎障害のある人の就業・就労の支援
- ◎障害福祉サービス基盤の整備
- ◎当事者及び関係者の活動の支援
- 地域生活への移行の促進
- 障害のある人の差別禁止・権利擁護
- 支援が必要な子どもや障害のある子どもに対する支援

### めざす姿

- ▶利用者の状況に応じて、必要なサービスの提供や給付が行われています。
- ▶施設入所・入院から地域生活への移行が進み、障害のある人が地域の構成員として尊重され、社会参加が進んでいます。
- ▶障害のある人の経済的自立が進み、社会的に自立した生活を送ることが可能となっています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
相談窓口での相談件数	7,331 件	7,500 件
訪問系サービスの月平均利用者数	160 人	200 人
グループホームの月平均利用者数	63 人	77 人
移動支援事業の月平均利用者数	198 人	210 人
日中活動系サービスの月平均利用者数	423 人	552 人
福祉施設における月平均工賃	11,557 円	18,000 円
福祉施設から一般就労への年間移行者数	7 人	9 人
児童発達支援の月平均利用者数	78 人	102 人
放課後等デイサービスの月平均利用者数	101 人	227 人



### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある人の権利や生活を守り、すべての人々が相互に人格と個性を尊重する社会（ユニバーサル社会）の形成に向けて、理解や取組みを進めます。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者は、障害者雇用率を達成するとともに、障害についての理解を進め、障害のある人が周囲の支援を受けながら働くことができる職場環境を整備します。</li> <li>●障害福祉サービス事業者は、適切にサービスを提供するとともに、運営の向上を図ります。また、従業者に対し、利用者の人権擁護、虐待の防止について周知・徹底します。</li> </ul>

## 6 子育てに喜びを感じ子どもとともに育つまちにします

すべての子どもが地域の中で、のびのびと健やかに成長できるよう、地域の中でつながって楽しく安心して子育てができる環境づくりを進めます。

- 保育サービスの充実 ○地域の子育て支援の推進 ○児童虐待防止体制の充実
- 保健事業の充実 ○親支援・親育ての充実 ○学童保育室の充実

### めざす姿

- ▶ 保護者の就労・病気等により保育を必要とする時に、保育所等への入所がどの地域でもできるようになっています。
- ▶ 乳幼児の親子が交流し相談できる場が地域にあり、安心して子育てができています。
- ▶ 子どもへの虐待が未然に防止できています。
- ▶ 乳幼児の親が責任を持って子どもの健康管理を行っています。
- ▶ 新学期が始まる時点（4月1日）で、希望者全員が学童保育室に入所できています。



指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
保育所等の待機児童数（10月1日時点）	98人 →	0人
地域子育て支援拠点の数	9か所 →	11か所
子ども虐待の対応件数	313件 →	50件
乳幼児健診の受診率 （4か月児・1歳6か月児・3歳6か月児の平均）	95.0% →	98.0%
学童保育の待機児童数（4月1日時点）	17人 →	0人

### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもや子育てに関心を持ち、見守ります。</li> <li>●地域で気軽に交流できる場や機会をつくり、参加・参画し、子育ての支援をします。</li> <li>●子どもの発育や発達に関心を持ち、健診を受け、各種教室に参加します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●社会福祉法人やNPO等各種事業者は、子育て家庭のニーズに対応した保育や子育て支援サービスを実施します。</li> <li>●事業者は、子育てと両立できる就労環境を整備します。</li> </ul>

## 7 ひとり親家庭が自立し安心して生活できるまちにします

すべての子どもが地域の中で健やかに成長できるよう、ひとり親家庭の自立を支援するとともに、きめ細かな生活支援を進めます。

- 就労支援の充実 ○相談体制の充実 ○生活支援の充実 ○団体・グループ活動の促進
- 経済的支援の実施・周知

### めざす姿

- ▶ ひとり親家庭の親が、安定した就労と所得を得て、経済的に自立できています。
- ▶ 困った時にサービスを利用したり、援助を求めたりしやすくなっています。
- ▶ 父子家庭の父親が、気軽に相談や交流ができるようになっています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
就労支援により雇用に結び付いた人数	2人 →	15人
支援サービスの利用者数	8人 →	30人
父親の相談件数	4件 →	30件

### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親家庭に対する理解を育むとともに、地域において、ひとり親家庭の親や子どもが参加しやすい活動や交流の機会をつくります。</li> <li>●ファミリーサポートセンターを活用するなど子育ての支え合い活動に参加します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ひとり親家庭の親の雇用の促進するとともに、子育てと就労の両立が図れるよう就労環境の向上に努めます。</li> </ul>

## 8 自立に向けて生活困窮世帯を支援するまちにします

日本国憲法第 25 条の理念に基づき、生活が困窮している人に支援を行い、生活を保障するとともに、自立を助長します。

- ◎ケースワーカーの人材育成 ◎関係機関との連携強化 ◎就労支援の強化 ◎面接相談体制の強化
- 第2のセーフティネット機能の充実 ○漏給防止

### めざす姿

▶社会経済状況や国の制度改正に影響を受けはしますが、生活困窮者の経済的・社会的な自立が進んでいます。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
生活保護受給世帯からの稼働収入発生・増加による廃止世帯数（自立率）	2.0%	3.0%
自立相談件数（月平均）	—	17 件

### みんなで取り組むこと

市民の役割	●民生委員・児童委員や自治会などを中心とした地域住民によるセーフティネット機能を構築し、その役割を果たします。
事業者の役割	●医療機関、介護施設・事業所などが複合的に連携を図りながら適切なサービスを提供します。

## 9 市民の健康を守るまちにします

市民一人ひとりが生活の質を高めながら健康寿命を延ばし、みのり豊かで満足ができる生活が送れるよう健康づくり活動を進めます。

- ◎地域との連携による健康づくりの推進 ◎特定健診受診率の向上 ◎特定保健指導の充実
- ◎保健事業の充実・拡大 ○防疫施策の充実 ○保健体制の機能強化 ◎健康・医療のまちづくり

### めざす姿

▶市民や事業者が自主的に健康管理を行い、生活習慣病などの予防や疾病の早期発見・早期治療が進んでいます。

▶特定健診・特定保健指導の普及により、生活習慣病予防が進んでいます。

▶健康づくりをめざして活動する自主グループや団体が増加し、交流も広がっています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
特定健診の受診率	31.6%	65.0%
特定保健指導の対象者率	12.8%	10.7%
特定保健指導の実施率	19.7%	45.0%
各種がん検診受診率 (胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん)	18.0%	50.0%
各種予防接種率 (ポリオ、BCG、MR (I・II期)、DPT (I・II期))	90.7%	95.0%
健康づくり自主グループの数	50 グループ	100 グループ



### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分の健康に関心を持ち、自らできる健康づくりに取り組みます。</li> <li>●地域の人や友人などと一緒に楽しみながら健康づくりに取り組みます。</li> <li>●特定健診・特定保健指導を通じて、自らの健康づくりを積極的に行います。</li> </ul>
事業者の役割	●職域健診において、メタボリックシンドローム予防のための取組みを推進するとともに、市や保健所との連携を深めます。

## 10 安心して医療が受けられるまちにします

市民が安心して良質な医療サービスを受けることができるよう供給体制や情報提供、広域的な視点に立った救急体制の整備を進めるとともに、医療費の適正化などにより国民健康保険の財政健全化に努めます。

- ◎地域医療システムの充実 ◎医療情報システムの充実 ◎救急医療体制の充実
- 国民健康保険財政の健全化

### めざす姿

- ▶市民一人ひとりがかかりつけ医を持ち、安心して医療を受けることができます。
- ▶救急医療も含めた広域的医療体制が充実しています。
- ▶市民や事業者が健康づくりや健診受診を積極的に行うことで、国民健康保険被保険者1人あたりの医療費が増加から減少に変わります。
- ▶国民健康保険財政の健全化により、安定した保険制度運営が実施されています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
被保険者1人あたりの医療費	360,673円	300,000円
国民健康保険財政の収支比率	99.1%	100%

### みんなで取り組むこと

市民の役割	●かかりつけ医・かかりつけ歯科医を持つようにします。
事業者の役割	●安心して医療を受けることができるよう質の高い医療を提供します。

## 11 消費者を守るまちにします

良質で適正な商品やサービスを選択できるよう、消費者の自立を支援し、悪質な商取引などによる消費者被害の未然防止、拡大防止に取り組みます。

- ◎消費者の自立支援と被害の未然防止 ◎消費者被害の救済 ◎多重債務者に対する支援
- 家庭用品などの安全性の確保

### めざす姿

- ▶消費に関するトラブルや被害が減少し、安心して買物をしたり消費サービスを受けたりすることができます。
- ▶多重債務に苦しむ人が減少しています。



指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
消費生活相談の件数	534件	510件
多重債務相談の件数	20件	20件

### みんなで取り組むこと

市民の役割	●情報収集や啓発活動への参加を積極的に行い、消費者トラブルに巻き込まれずに安心して生活するための知識を習得するようにします。
事業者の役割	●法令を遵守し、安全な製品・サービスを提供します。



# 5

## 誰もが学び、成長できるまち

### 1 生涯学習を通じて心豊かなうるおいと安らぎを感じるまちにします

#### 1 生涯学習活動が活発なまちにします

子どもから高齢者まで誰もが生涯にわたって各自の個性や能力を伸ばし、うるおいや生きがいのある人生を送ることができるよう主体的な学習活動を支援し、その成果を豊かな地域づくりや、かおりの高い文化のまちづくりに寄与できる環境づくりを進めます。

- ◎生涯学習リーダーの養成と活動機会の提供
- ◎市民と協働の生涯学習の推進
- 生涯学習機会の拡充
- 生涯学習の情報提供の充実
- 生涯学習施設の整備と利用促進

#### めざす姿

- ▶学んだ成果を社会に還元しようとする人が増え、多くの人の知識や技能が社会で生かされています。
- ▶子どもから高齢者まで積極的に学び続けています。
- ▶学習や活動をする拠点がより利用しやすくなり、多くの人に役立っています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
生涯学習出前講座の受講者数	14,921 人	20,000 人
公民館講座等の延参加者数	48,153 人	50,000 人
市民 1 人あたりの図書貸出冊数	4.1 冊	5.5 冊



#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習関係会議への参画や主体的な生涯学習活動を行います。</li> <li>●地域住民との交流を深める公民館まつりに積極的に参加・参画します。</li> <li>●読書に親しむ環境づくりに参画します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生涯学習事業に積極的に参加・参画、協力します。</li> <li>●生涯学習に必要な施設・設備を提供します。</li> </ul>

### 2 自ら学び、自ら考えることのできる子どもを育むまちにします

#### 1 就学前教育が充実したまちにします

義務教育及びその後の教育の基礎を培うため、保育所・幼稚園・小学校の連携を進め、保護者や地域とも連携しながら、就学前教育の充実を図ります。

- ◎保護者と連携した就学前教育の実践
- ◎子育て支援機能の拡充
- ◎保育士と幼稚園教諭の資質・能力の向上
- ◎保育園・幼稚園の一体運営に向けた施設整備
- 私立保育園・幼稚園・認定こども園との連携・協力

#### めざす姿

- ▶保育所・幼稚園と小学校の円滑な接続が実現できています。
- ▶保育所・幼稚園と小学校が連携・協力し、一貫性のある就学前教育が推進されています。
- ▶保護者が安心して子どもを育てることができています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
就学前教育実践の手引きを活用している保育所・幼稚園・小学校の数	17 か所	16 か所
保育所・幼稚園児と小学生との交流回数	14 回	15 回
保育所・幼稚園・小学校の合同研修実施回数	1 回	3 回
子育て支援事業を実施している保育所・幼稚園の数	2 か所	5 か所

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	●小 1 プロブレムを理解するとともに、保育所・幼稚園・認定こども園・小学校が連携して実施する行事などに参加・協力します。
事業者の役割	●私立保育園・幼稚園・認定こども園は、市と協働して就学前教育の充実に取り組みます。



## 2 子どもたちの「生きる力」を育むまちにします

教育環境の整備や教育内容の充実に取り組み、「確かな学力」「豊かな心」「健康・体力」の3つの要素から構成される「生きる力」を子どもたちに育みます。

- ◎学力向上プランの実現 ◎問題行動の未然防止・早期発見・早期対応 ◎学校評価の適切な実施  
○小中一貫教育の推進 ○教職員の授業力の向上 ○家庭学習習慣の定着

### めざす姿

- ▶子どもたちが進んで学習に取り組み、学力が向上しています。
- ▶学校が好きな子どもが増え、楽しく学んだり遊んだりしています。
- ▶子どもたちは運動に親しみ、家庭で規則正しい生活を送っています。
- ▶子どもたちは「みんな」楽しく学校に通っています。



指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
全国学力・学習状況調査で正答率 30%未満の児童生徒の割合	小6 国語 14.2% 算数 12.5% 中3 国語 16.7% 数学 19.2%	小中各教科 0%
全国学力・学習状況調査で「勉強がわかる（よくわかる、どちらかといえばわかるの合計）」と回答した児童生徒の割合	小6 72.2% 中3 69.7%	小6 90.0% 中3 80.0%
全国学力・学習状況調査で、土曜日や日曜日など学校が休みの日に、1時間以上勉強すると回答した児童生徒の割合	小6 35.9% 中3 57.5%	小6 70.0% 中3 80.0%
全国学力・学習状況調査で「学校に行くのは楽しい（そう思う、どちらかといえばそう思うの合計）」と回答した児童生徒の割合	小6 83.1% 中3 81.5%	小6 90.0% 中3 85.0%
全国学力・学習状況調査で「自分にはよいところがある（そう思う、どちらかといえばそう思うの合計）」と回答した児童生徒の割合	小6 67.7% 中3 62.1%	小6 80.0% 中3 75.0%
全国学力・学習状況調査で「朝食を毎日食べている」と回答した児童生徒の割合	小6 85.7% 中3 77.6%	小中 100%
不登校の児童生徒に具体的な支援ができた割合	42.9%	100%
不登校児童生徒の人数	148人	75人

### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭や地域で、子どもたちが基本的な生活習慣を身につけるようにします。</li> <li>●学校教育に関心を持ち、注意や励ましなど子どもたちへの声かけ、行事への参加・協力などに取り組みます。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもたちへの声かけや指導を行い、非行防止・犯罪防止など地域の安全安心と教育力の向上に協力します。</li> </ul>

## 3 一人ひとりに応じた支援教育を充実するまちにします

ノーマライゼーションの理念のもとに、義務教育の場において、障害のある子どもと障害のない子どもがともに学び、育つ環境をつくり、多様な障害種別に対応する支援教育を推進します。

- ◎支援教育の充実 ○学校全体での支援教育の充実 ○教職員の教育技術の向上  
○義務教育就学の支援 ○学校施設の整備

### めざす姿

- ▶障害に対する理解が進み、障害のある子どもが安心して学んでいます。
- ▶支援教育の指導内容が充実し、障害のある子ども一人ひとりのニーズに応じた指導や支援ができています。
- ▶大阪府立支援学校との交流や連携が進んでいます。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
支援教育に係る研修の参加人数	271人	350人
保育所・幼稚園・認定こども園・小中学校への巡回相談の回数	50回	54回
大阪府立支援学校との交流・連携の実施回数	10回	30回

### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害のある子どもへの理解を深めます。</li> <li>●地域での交流機会をつくります。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●障害のある子どもの就労を支援し、障害者雇用率を達成します。</li> </ul>

## 4 学校園が安全安心で快適なまちにします

「子どもの安全安心都市宣言」の理念に基づき、子どもたちが安全で健やかに成長できるよう教育環境を整備します。

- ◎学校施設の計画的な整備
- ◎幼稚園・小学校の安全対策
- ◎感染症の予防と迅速な対応
- ◎学校給食衛生管理の強化と食育の実践
- 環境や自然に配慮した施設整備

### めざす姿

- ▶子どもたちが安全で安心して快適に学んだり遊んだりすることができています。
- ▶子どもたちが心身ともに元気に過ごしています。
- ▶子どもたちが、提供されたおいしい給食を安心して食べています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
学校施設の耐震化率	92.3%	100%
学校保健委員会の開催回数	29 回	54 回
ドライ化施設対応小学校の数	5 校	10 校

### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の子どもたちを地域で見守ります。</li> <li>●学校や子どもたちに関わる様々なボランティア活動に参加します。</li> <li>●感染症の予防・拡大防止のために自らできることに取り組みます。</li> <li>●地域住民や PTA などが一体となって、学校緑化に取り組みます。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「こども 110 番運動」など学校や子どもたちに関わる様々なボランティア活動に参加します。</li> </ul>

## 5 地域で子どもを育むまちにします

子どもたちが安全で安心して地域で活動することができ、様々な体験を通して心身ともに元気に育つよう、学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のもとに連携・協力し、地域社会の中で子どもたちを育みます。

- ◎学校、家庭、地域の連携による地域教育の充実
- ◎人材育成の強化
- 体験・学習機会の充実
- ◎子どもの安全対策の強化

### めざす姿

- ▶子どもたちと地域の大人との交流が盛んになっています。
- ▶子どもたちがいきいきと活躍しています。
- ▶子どもたちがいつでもどこでも安全に過ごすことができています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
わくわく広場に参加登録している児童の割合	42.3%	50.0%
こども会への児童加入率	47.9%	50.0%
単位こども会数	73 団体	80 団体
不審者情報数	46 件	0 件



### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護者は、子どもとの対話やふれあいを増やします。</li> <li>●「こども 110 番運動」に参加・協力します。</li> <li>●子どもの登下校時間に合わせ、あいさつ運動に取り組みます。</li> <li>●知識や技能を發揮し、地域で子どもを育む活動に積極的に参加します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「こども 110 番運動」に参加・協力します。</li> </ul>

### 3 文化・スポーツを通じて市民が元気なまちにします

#### 1 市民による文化・交流活動が活発なまちにします

市民の芸術・文化活動を支援し、国内外の様々な都市や地域と市民主体の交流を積極的に進めることにより、個性的な地域文化を創造します。

- ◎市民と協働の文化振興 ○創作、発表、鑑賞の機会の提供 ○文化施設の整備・充実  
○国際意識・国際感覚の醸成 ◎在住外国人への支援の充実

##### めざす姿

- ▶文化・芸術活動がより活発になり、市民が心豊かに暮らしています。
- ▶文化施設が快適で利用しやすくなり、多くの人利用しています。
- ▶在住外国人が地域にとけ込み、住民との交流が活発になっています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
文化イベント等の延参加者数	13,552 人	13,800 人
文化連盟・音楽連盟への加盟団体数	119 団体	130 団体
国際交流協会事業の延参加者数	865 人	900 人



##### みんなで取り組むこと

<b>市民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●文化イベントに積極的に参加します。</li> <li>●創作や表現活動に取り組み、発表します。</li> <li>●あいさつや声かけを積極的に行い、近隣の在住外国人と交流を図ります。</li> </ul>
<b>事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メセナ活動の活性化として、文化振興市民会議に参画し、市内活動団体と意見交換や情報収集を行います。</li> <li>●事業者が主催し地域に開放しているイベントなどを広く市民に PR するとともに、従業員に対して積極的に市のイベントや講座などを PR し、参加を促進します。</li> </ul>

#### 2 郷土の文化を大切にすまにします

郷土芸能や生活文化を大切に継承し、市民文化として定着を図り、誰もが気軽に親しむことができるよう市の魅力として発展させます。

- 郷土文化の保存・伝承 ◎文化財の適切な保存 ◎郷土の歴史資料等の発掘と保存  
◎新修摂津市史の発行

##### めざす姿

- ▶市民が歴史・文化に関心を持ち、大切にして次世代に引き継がれています。
- ▶歴史・文化が市の魅力となり、市民が気軽に親しむことができます。
- ▶歴史・文化を通じて、人と人とのふれあいができています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
歴史に関する団体の会員数	92 人	150 人
歴史に関する講座の延参加者数	276 人	400 人

##### みんなで取り組むこと

<b>市民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域で伝統文化の後継者の育成を図り、伝承活動を行います。</li> <li>●市と協働で文化財を公開展示します。</li> </ul>
<b>事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●メセナ活動の活性化として、文化振興市民会議に参画し、市内活動団体と意見交換や情報収集を行います。</li> <li>●従業員に対して積極的に市のイベントや講座などを PR し、参加を促進します。</li> </ul>

### 3 スポーツ活動が活発なまちにします

日常生活の中で生涯にわたり健康づくりや仲間づくりが進められるよう、気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめる機会や場の確保に取り組み、スポーツ活動の振興を図ります。

- ◎市民と協働のスポーツ振興
- ◎スポーツリーダーやコーディネーターの養成
- ◎スポーツ環境と施設の整備
- スポーツに親しむ機会の充実

#### めざす姿

- ▶誰もが身近なスポーツ施設で手軽にスポーツを楽しめるようになっています。
- ▶スポーツを通じて人と人とのふれあいができています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
スポーツ施設の稼働率	80.8%	83.0%
各種スポーツ教室の延参加者数	72,019 人	78,000 人

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●スポーツイベントに積極的に参加します。</li> <li>●各種スポーツ事業の企画・運営に参画します。</li> <li>●総合型地域スポーツクラブを地域のコミュニケーションの場として考え、自分たちのクラブという意識で参加します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●所有するスポーツ施設の開放や、市や地域が主催する各種スポーツ事業への参加・協力を行います。</li> </ul>

## 6 活力ある産業のまち

### 1 産業を支え、活力のあるまちにします

#### 1 商工業が発展するまちにします

昼間人口が夜間人口を上回る産業のまちとして、地域社会と経済を活性化するため、商工業の経営強化と発展を支援します。

- ◎中小企業の経営力向上の支援
- ◎事業所間の交流・連携の促進
- ◎商工業活性化の支援
- 人材育成や企業の支援
- 企業の誘致・流出防止

#### めざす姿

- ▶中小企業が経営力を高め、活発に活動しています。
- ▶産業の更なる活性化や産業の創出が進み、市内で働く人が増えています。
- ▶子どもから高齢者まで様々な人が、市内で楽しく買い物をすることができています。
- ▶商店、商店街は特性や利点を活かして経営力を高め、地域コミュニティの核として市民から支持されています。
- ▶若手商業者を中心に、消費者のニーズに応えた旧来の形に捉われない新しいスタイルの店舗が生まれ、地域商店街の一翼を担っています。



指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
事業所総数	4,323 事業所	4,200 事業所
事業所従業者数	53,658 人	51,500 人
卸売・小売業商店数	881 店	880 店
卸売・小売業従業者数	8,657 人	8,500 人
創業に係る相談件数	—	50 件

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●積極的に市内で買い物をします。</li> <li>●地域コミュニティの一員として、商工会・商店連合会などが開催するイベントに積極的に参加します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市民ニーズや地域特性に合ったサービスの提供に取り組みます。</li> <li>●地域住民とコミュニケーションを図りながら、地域活動に貢献します。</li> <li>●経営基盤を確立し、事業者間の連携を強化します。</li> </ul>

## 2 農業に親しめるまちにします

都市的土地利用の進展により年々農地が減少して行く中で、農地の持つ多面機能を有効に活用し、農地を維持します。

◎市民農園の拡大 ◎鳥飼なすの保存奨励 ○農業振興活動の支援 ○農地の保全 ○農業体験の推進

### めざす姿

- ▶福祉農園や医療農園など多様な市民農園ができ、子どもから高齢者まで幅広い層の人たちが農業に親しんでいます。
- ▶地域特産物である鳥飼なすの生産が拡大し、市の伝統野菜として多くの人に知られています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
市民農園の面積	9,921㎡	13,000㎡
鳥飼なすの耕作面積	1,844㎡	2,500㎡

### みんなで取り組むこと

<b>市民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●家庭や地域などで食の大切さを教え、学びます。</li> <li>●地域の伝統野菜や伝承料理を伝えます。</li> <li>●農業水路の清掃を行います。</li> </ul>
<b>事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●農業委員会と連携し、遊休農地をつくらないようにします。</li> <li>●北大阪農業協同組合と連携し、朝市直売所を確保します。</li> <li>●農業振興会と連携し、伝統野菜を保存奨励します。</li> <li>●大阪府と連携し、大阪版認定農業者の農業経営拡大を支援します。</li> </ul>



## 2 勤労者を守り、いきいきと働くことができるまちにします

### 1 いきいきと働くことができるまちにします

働く人の雇用安定と、働く意欲のある人々に対する雇用機会の拡大に取り組むとともに、働く人たちの労働環境や福利厚生などの向上を支援します。

◎就労困難者に対する就労の支援 ◎労働に関する啓発・相談の実施  
○パートタイマー等退職金共済制度の運営 ○市の行事への参加促進

### めざす姿

- ▶働く意欲のある人が、就労することができています。
- ▶勤労者が、安全で安心していきいきと働いています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
職業能力開発講座修了生が就労できた割合	14.7%	30.0%
就職フェア採用者数（摂津市障がい者就職フェアと三市一町合同就職フェアにおける採用者数の合計）	16人	60人
労働相談の件数	19件	20件

### みんなで取り組むこと

<b>市民の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●資格取得やスキルアップに取り組めます。</li> <li>●労働問題に関する情報の収集や解決方法の習得に取り組めます。</li> </ul>
<b>事業者の役割</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市内在住の求職者を積極的に雇用することをめざします。</li> <li>●福利厚生を向上し、労働環境改善に取り組めます。</li> <li>●従業員に対し、積極的に市の行事などをPRし、参加を促進します。</li> </ul>

# 7

## 計画を実現する行政経営

### 1 市民の視点に立った質の高い行政経営を行います

#### 1 地方分権に対応した行政経営を行います

総合計画に基づき、地域特性を生かした自律性の高いまちづくりを進めるため、あらゆる分野で協働を推進・拡充し、組織内の連携を強化して戦略的な行政経営へと改革します。

- ◎計画的な行政経営の推進と各部署の権限強化
- ◎行政評価と連動した行政経営の推進
- ◎庁内政策・施策調整機能の強化
- ◎行政改革の推進
- 地方分権の推進
- 近隣市町との広域連携

#### めざす姿

- ▶総合計画を中心に据えた行政経営が実践されています。
- ▶市民が行政経営に満足しています。
- ▶広域連携が強化され、行政経営の効果や効率が向上しています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
総合計画の目標達成率	27.0% →	100%
市民意識調査で「市の行政経営に満足」と回答した割合	12.3% (平成 27 年度) →	60.0%
広域連携・協定等の締結数	52 件 →	67 件

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自分たちのまちの経営について関心を持ち、市議会や各種審議会を傍聴するなど積極的に情報収集をします。</li> <li>●地域資源を生かし、市の特徴や新たな魅力となる活動に取り組みます。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●事業者の社会的責任（CSR）として公益的活動について考え、実践します。</li> <li>●市の特徴や新たな魅力となる事業活動に取り組みます。</li> </ul>

### 2 電子自治体をめざします

市民の利便性向上と行政経営の簡素化・効率化を図るとともに、市が提供するサービスを時間的・地理的な制約なく活用することができるよう、インターネットなどの情報技術を活用して行政事務の電子化を推進します。

- ◎行政情報システムの一元化
- ◎行政サービスの電子化の推進
- 情報化に対応した人材の育成
- 情報セキュリティの向上

#### めざす姿

- ▶手続きの電子化により、いつでも、どこでも行政サービスを提供できるノンストップサービスが実現し、定着しています。
- ▶総合窓口によるワンストップサービスが実現しています。
- ▶公共施設や図書館蔵書の予約、税の多種多様な収納方法などを実現し、市民サービスが向上しています。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
電子申請手続きの項目数	3 項目 →	10 項目
収納方法の種類数	3 種類 →	5 種類

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●セキュリティソフトのインストール、個人情報の取扱厳重注意など情報セキュリティに関する自己防衛をします。</li> <li>●情報通信に関する知識・技術を積極的に習得し、活用します。</li> </ul>
事業者の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電子申請などを活用できるようにするためのシステム環境を整備します。</li> </ul>

### 3 職員の育成と組織の活性化を図ります

「職員が自らを変え、職場を活性化し、摂津市を変えていく」ことをめざし、職場・研修・人事制度の相乗効果により、自治体職員に求められる能力を向上し、自ら考え、勇気を持って行動する職員を育てます。

◎目標管理に基づく人事制度改革 ◎行政経営の実行 ◎自己啓発の促進 ○研修制度の充実

#### めざす姿

- ▶職員が自ら資質や能力をより高め、市の改革や改善に進んで取り組んでいます。
- ▶職員が協力し合い、学び合いながら課題に取り組む、人を育てる「元気な職場」となっています。
- ▶職員が市民の立場、目線で考え、積極的に協働に取り組んでいます。

指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
職員提案の数	2 件 →	30 件
研修満足度	64.6% →	90.0%
自主研究グループ数	1 グループ →	10 グループ

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	●市職員と協働で行う学習や活動に参加します。
事業者の役割	●市職員と協働で行う学習や活動に参加します。

### 4 健全財政を継続します

長期的な展望のもと、行政改革を弛みなく推進して安定した財政基盤を確立し、健全な財政運営を図ります。

◎総合計画と予算の連動 ◎予算編成の透明化 ○適切な公債管理 ◎歳入の確保  
◎公共施設の適正な管理・配置

#### めざす姿

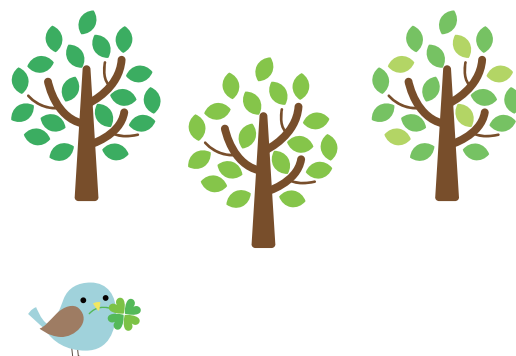
- ▶健全で弾力的な財政運営を実現しています。
- ▶財政規模に応じた適正な市債発行を行っています。
- ▶歳入が増え、財源をより多く確保できています。



指 標	平成 26 年度	平成 32 年度
経常収支比率	99.7% →	89.0%
実質公債費比率	6.3% →	5.5%
市税徴収率	96.42% →	96.0%

#### みんなで取り組むこと

市民の役割	●財政状況を理解し、まちづくりにおいて個人や家庭、地域でできることには自ら取り組みます。 ●地方税に対する認識を深め、税本来の趣旨を理解するとともに法令などを遵守し、納期内納期を行います。
事業者の役割	●財政状況を理解し、まちづくりにおいて事業者としてできることに取り組みます。 ●地方税に対する認識を深め、税本来の趣旨を理解するとともに法令などを遵守し、納期内納期を行います。



# 摂津市らしさ・摂津市の強み



## コンパクトなまち

きめ細かい行政サービスを可能とする規模のまちです。その強みを生かし、素早いフットワークできめ細かな施策に取り組んでいきます。

また、市民が行政を身近に感じられるまちです。市民、事業者、行政などが情報を共有し、できること、しなくてはならないことをうまく役割分担して事業などを進めていきます。

## 住民同士のつながりがあるまち

近隣自治体に比べて自治会の加入率が比較的高く、地域の住民の関わりが強いまちです。住民同士が気軽に声をかけ合い、あいさつを交わすといった明るく活気のある雰囲気をつくることにより地域力の向上をめざします。

また、自治会や学区などで自主的な取り組みが行われているまちです。市民が元気に活動できるよう支援し、さらに、地区や団体の枠を越えた「市民のネットワーク」を広げていきます。

## フラットなまち

市域は平坦な地形であり、自転車があれば、市内のどこにでも気軽に行けるまちです。徒歩や自転車での移動を積極的に促進することは、健康増進やCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）削減にもつながることから、新しい“摂津市らしさ”づくりとして取り組んでいきます。

また、誰もがふらっと遊びたくなったり寄り道したくなるような魅力や面白いスポットを発掘し、PRしていきます。

## 産業の活力があるまち

昼間人口が夜間人口を上回る、事業所数が非常に多い産業のまちです。市内で働く人々と市民との交流の機会を設けるなど、事業者も含めた地域コミュニティを形成していきます。

### 第4次摂津市総合計画基本計画(改訂版)【概要版】

平成28年(2016年)3月発行

編集・発行／摂津市 市長公室 政策推進課

〒566-8555 大阪府摂津市三島一丁目1番1号

電話 06-6383-1111(大代表)

072-638-0007(代表)

ホームページ／<http://www.city.setsu.osaka.jp/>



この計画の印刷には環境に優しい植物性のインキを使用しています。

本冊子の本文用紙は再生紙を使用しています。